

1. 事業概要

電源地域からの要請に応じて、各分野の専門家を派遣し、「必要な情報の提供」や「専門的な見地からの指導」、「実践的な活動の支援」を実施することにより、電源地域の課題の克服に向けたサポート活動を行う事業です。

①事業内容

電源地域が抱える課題の克服や問題の解決に向けて、**専門家による指導（現状確認・アドバイス・情報提供等）を行います。**また対象とする事業分野は問わず、支援の形態も少数への実務指導やワークショップおよび講演会形式など、電源地域のニーズにあった形で対応いたします。

②事業対象者

電源地域の自治体、自治体から推薦を受けた各種団体を対象とする。（以下、「自治体等」という）
なお、申し込みにあたっては、電源地域の自治体を経由することを原則とする。

③事業採択件数

20件程度を予定しております。

④実施期間・派遣回数

- ・事業実施期間：2024年4月から2025年3月まで通年で実施。
- ・派遣回数：1事業に対して、**概ね3回程度の派遣**を行います。ただし、年度を超えて派遣することはできません。

⑤経費負担

- ・専門家への**謝金については、当財団が負担**いたします
- ・専門家への**旅費（宿泊費を含む）については、派遣を受ける自治体等（以下「要望団体」という）に負担**していただきます。
※旅費算定については、要望団体の規程・基準に基づいてお願いいたします。
- ・その他発生する費用については原則として要望団体の負担となります。

2. お申し込み及び審査

①お申し込み

- ・本事業の利用を希望する事業対象者は、以下の書類を当財団へ提出してください。
 - (a) 専門家派遣要望書（お申し込み様式は、当財団のホームページに掲載）
 - (b) その他参考資料
- ・募集受付期間は**2025年1月31日（金）まで**。但し、**2024年度当財団実施予算に達し次第終了**といたします。 ※原則、事業実施の2ヶ月前までにお申し込みをお願いいたします。

②審査・審査結果通知

派遣が適当であるか否かを審査を行い、その結果は、お申込み者へ書面にて通知いたします。

3. 採択後の手続き

①専門家の決定

要望団体と協議・調整の上、要望内容に適した人材を選定し「専門家」として決定いたします。

②事前調整

具体的な実施内容・実施日を調整し、当財団より派遣内容通知の文書を送付いたします。

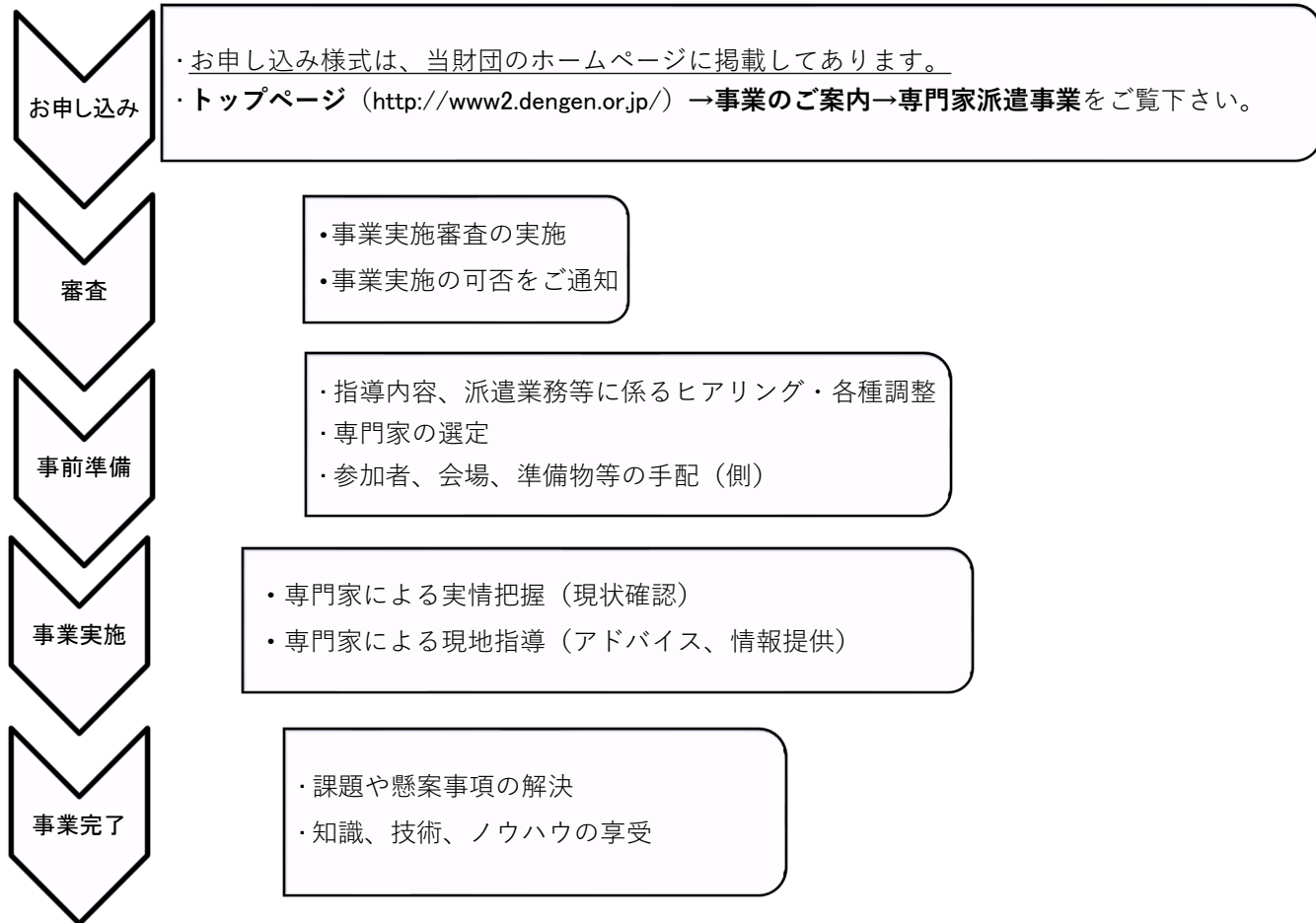
③事業実施

専門家を派遣いたします。※必要に応じて、当財団の職員が同行いたします。

④事業内容の公開

実施した内容・団体名については、当財団のホームページ、事業報告書、事業年報にて公表いたします。

4. 事業の流れ



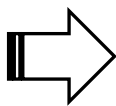
5. 専門家派遣事業実績例

講師派遣型

自治体職員、事業者や各種団体の講演会や研修に活用するパターン

課題解決型

複数回開催し、課題解決に向けた方向付に活用するパターン



【観光】

- ・観光開発、施設計画、接客対応

【特産品】

- ・ブランド形成、商品開発、商品化

【まちづくり】

- ・協働、地域おこし、過疎対策

【エネルギー】

- ・新エネ導入、放射線関連、勉強会

【その他】

- ・企業誘致、農業振興、防災、健康福祉

問合せ・お申し込み先：一般財団法人電源地域振興センター
地域振興部 振興調査課 専門家派遣担当

TEL: 03-6372-7306

Email: senmon@dengen.or.jp